

第8回 国立市これからの公共施設の在り方審議会 議事要旨（記録）

日 時	平成31年2月19日（火）19：00～21：00
場 所	国立市役所3階 第1・2会議室
出席委員 （五十音順）	（会長） 山重 慎二 委員 （副会長）三田 友一 委員 佐々木 陽一 委員、杉野 聖子 委員 山口 茂 委員 十松 扶美子 委員、中原 修 委員 土屋 邦美 委員、塚田 好彦 委員
欠席	米川 覚 委員
説明員・事務局	古川資産活用担当課長、小宮資産活用担当係長、笠石政策経営課主任
傍聴者	なし

○議事

1. 前回議事内容確認
2. （議題1）圏域について
3. （議題2）圏域における必要機能、公共施設の在り方について

○配付資料

- 資料 No. 8-1. 前回議事内容確認
- 資料 No. 8-2. 圏域の概念まとめ
- 資料 No. 8-3-1～3. 市内圏域配置参考図
- 資料 No. 8-4. 今後の議論の順序
- 資料 No. 8-5. 会議スケジュール（予定）
- 資料 No. 8-6-1～10. 各小中学校を中心とした圏域マップ
- 資料 No. 8-7. 施設種、圏域別の公共施設配置表
- 資料 No. 8-8. 国立市公共建築物配置図（参考）

1. 前回議事内容確認

○特になし

2. (議題1) 圏域について

3. (議題2) 圏域における必要機能、公共施設の在り方について

○事務局より配布資料No.8-2～8-8に基づき、今後のスケジュール及び議題1・2について一括して説明を行った。

- ・スケジュールについては、前回提示したものから計画素案の決定を3ヶ月、計画案及び計画の決定を6ヶ月先に延ばしている。
- ・前回提示した骨子案のうち、「第3章 公共施設の再編に向かうビジョン」の部分の検討を集中的に行っていただくため、学校を中心とした圏域の考え方と各圏域の現状分析を行った資料を新たに提示している。今後、本審議会でご意見を伺い、圏域を設定したうえで各圏域の方向性を作成していきたい。

□山重会長

- ・先に次回以降の会議の日程について確認したい。

□事務局

- ・第9回は4月16日(火)または23日(火)、第10回は5月14日(火)または21日(火)を考えている。後日改めて調整させていただく。

□十松委員

- ・前回の会議の中で市民意見を丁寧に聞く必要があるという議論があったが、手法はパブリックコメントを想定しているか。

□事務局

- ・現在はパブリックコメントを想定しているが、状況に応じて地域毎のワークショップや説明会の開催についても検討していく必要があると考えている。

□山重会長

- ・圏域については、新たなコミュニティを形成していくようなイメージを受けるがそのような考えか。自治会や町内会など既存のコミュニティとの関係性はどのように考えているか。

□事務局

- ・現在の地域、自治会などのコミュニティを変えていく考えではない。公共施設の再編

を考えるうえでの基準として圏域を設定するということである。

□山重会長

- ・事務局案では拠点とする学校施設を10校とする案、7校とする案、6校とする案が示されている。7校から6校としたときに、市の南東部分、府中市との市境の地域をカバーする公共施設として谷保東集会所が挙げられているが、核となる施設としては小規模ではないか。

□事務局

- ・谷保東集会所については、地域集会所の中でも機能が充実しており、核となり得ると考えている。

□山重会長

- ・圏域の中心として設定している学校と学校統廃合の議論は関係していないと考えて良いか。

□事務局

- ・その通りである。

□塚田委員

- ・円で圏域を設定する際には道路の整備状況など地域特性を踏まえて検討する必要がある。南武線沿線の南北を交差する場合など直線距離だけで判断できない場合も多い。

□三田副会長

- ・圏域設定は実際の市民の生活実感と離れているような気がするがどうか。
- ・現在の国立市では空き教室の地域利用なども行われておらず、学校中心といっても実感がわかない部分が多い。例えば、清化園プールがあった頃は、市民の交流の場としての機能を持っていたと思うが、現在の学校プール開放がその機能を持っているとは考え辛い。

□事務局

- ・学校を中心とした圏域を基準とし、公共施設の機能の整理を行うということである。また、学校の建替えを機に学校を地域の核としてまちづくりを行っていくという展望もある。

□十松委員

- ・円で圏域を示すというのは出発点としては良いと思うが、地形やインフラを考慮したうえで、圏域分けをしておかなければ、具体的な議論が出来ないのではないか。

□山重会長

- ・どこに住んでいても必要なサービスが受けられるように公共施設を配置していくことを目的におおまかな圏域設定をしているので、完全に圏域を分ける必要はないと考えるがどうか。

□土屋委員

- ・圏域はあくまで目安としての設定で良いと思う。居住地域と利用する公共施設が必ずしも一致しない場合は多くある。今後の議論の中で、円を楕円形に変えることや、学校以外の公共施設を中心とした新たな円を作るような検討をしていっても良いと思う。
- ・学校の使われ方も多様化してきている。空き教室の活用も今後進めていくべきと思う。

□中原委員

- ・老人クラブや自主防災組織などは、北地域に居住していても他地域や800m以上離れた地域の組織に入っている人も多くいる。

□三田副会長

- ・生活していくうえで圏域が重なっている部分は連携すること、また民間活力を導入することで地域の活性化にも繋がっていくのではないか。

□山重会長

- ・圏域は公共施設にアクセスしやすい配置を考える上での考え方であって、市民が必ずその圏域の公共施設に行くということにはならないと思う。

□佐々木委員

- ・圏域でカバーできない地域は民間企業や隣接市との連携なども検討していく必要がある。
- ・資料の地図に町別の境界線が表示されているが、学区域や地域包括支援センターの圏域などを表示した方がわかりやすいのではないか。

□事務局

- ・庁内では地域包括ケアや福祉交通など分野横断的に検討を進めてきている。特に地域包括ケアの拠点整備は学校の建替えと併せて整備していったらどうかという意見もある。
- ・通学区域の表示については検討したが、圏域設定においては円形が最も適していると考え今回は表示を見送った経過がある。お示しすることは可能である。

□佐々木委員

- ・圏域内の必要最小機能については都市計画公園のように「何mにひとつ」といった量的な配置基準を設けてしまうのはそぐわないように思う。必要最小機能であっても、圏域内で格差が生じることも見込まれる。足りないからといって全てを急いで整備するような議論をするのではなく、足りない機能を例えば民間企業に補っていただくような考え方が重要である。

□山重会長

- ・事務局案の必要最小機能については、現在の圏域での充足状況がどのようになっているかが示されると良い。

□杉野委員

- ・民間企業との連携は重要であるが、公的にどこまでをカバーするかについては示していかないと納得が得られ辛いと思う。また、どういった方法で民間と協働していくかについても説明する必要がある。
- ・民間施設は撤退する可能性もあるので考慮しておく必要がある。

□山重会長

- ・必要最小機能を民間機能で補う場合も、民間企業に任せきりにせずどのように公民連携を図っていくかを考えていく必要がある。

□山口委員

- ・学校の機能の一部として「たまり場」という表現があるが、学校の立場としてこの表現はマイナスのイメージを受ける可能性があるので再考した方が良いと思う。
- ・第三中学校の校長を務めているが、近隣はスーパーもコンビニもなく一般的には不便地域に当たると思うが、学校教育にとってはそのことが良い方向に働くこともある。
- ・学校は子どもたちの教育活動のための施設であるが、今後複合機能が付加されていったときには教職員としてどのように地域に関わっていくのかを考えていかなければならない。

□土屋委員

- ・「たまり場」は「居場所」に改めてはどうか。学校に限らず、世間一般に浸透している単語だと思う。医療的ケア児の家族の方が個人でクラウドファンディング的な手法で医療的ケア児やその家族の方向けの居場所を作ったというニュースを目にした。そういった活用も将来的に可能になれば良いと思う。

□三田副会長

- ・資料の中で圏域毎の都市計画マスタープランにおける位置付けが記載されているが、現況と照らしてみると地域の課題が浮き彫りとなってくるような気がする。第三中学校の圏域に関連しての質問であるが、都市計画道路3・4・3号線の一部区間については廃止するのか。

□事務局

- ・見直し候補路線として位置付けられてはいるが、廃止の決定がされている訳ではない。

□十松委員

- ・資料の中で民間の子ども関連施設とはどういう位置付けか。富士見台幼児施設などは公共施設に分類されているが。

□事務局

- ・富士見台幼児教室は建物が市の所有なので公共施設として扱っている。私立の幼稚園などは民間の子ども関連施設に分類している。

□十松委員

- ・防災関連の施設は地域防災センターがあると思うが、民間施設は何も記載がないが防災関連の施設はないということか。

□事務局

- ・民間の防災関連施設を資料に記載していないということである。こういったカテゴリの施設を記載すればどうかといったご意見も頂ければと思う。

□十松委員

- ・必要最小機能の中での避難所候補施設とはどういうことか。

□事務局

- ・本市では一部地域集会所等を避難所候補施設としていることから記載している。

□塚田委員

- ・矢川保育園、矢川複合公共施設、第二小学校など直近で工事の設計に着手する施設はもう少し詳しい状況を次回以降に教えていただければと思う。圏域の方向性を考えていくうえで、進行中の事業については現状を把握しておきたい。

□山重会長

- ・圏域の設定については事務局案のうち6校の案で次回以降の会議でより具体的な議論を進めていきたいと思う。

4. 閉会

- ・今年度の会議は今回で終了となる。次回以降の会議予定については後日調整する。